

都市再生整備計画

まいづるにし き
舞鶴西(2期)地区

第1回変更

きょうとふ まいづる し
京都府 舞鶴市

令和2年10月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	京都府	市町村名	舞鶴市	地区名	舞鶴西(2期)地区	面積	87.5	ha							
計画期間	平成	31	年度	～	令和	5	年度	交付期間	平成	31	年度	～	令和	5	年度

<p>目標</p> <p>大目標:西舞鶴駅を中心に居住や都市機能が集積するまちづくり 目標①西市街地の個性を引き出し、市全体の活力の向上につなげる 目標②地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進める 目標③都市機能の再編やまちの新たなにぎわいの創生を進める 目標④快適性・利便性の高い安心・安全なまちをつくる</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針)を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本市では、少子高齢化・人口減少等により、中心市街地ではスポンジ化が著しく進行しており、今後生活利便性が低下し、地域コミュニティの維持が困難になるおそれがある。一方で、西中心市街地には城下町・社寺など歴史的資源も残されており、中心市街地の都市形成に重要な役割が期待される。立地適正化計画では、公共交通利便性が高く都市基盤が整っている東舞鶴駅・西舞鶴駅を中心に都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設定し、駅中心に都市機能や居住を集積するまちづくりを目指すこととしており、区域内において観光拠点と地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進める。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>舞鶴市は、昭和18年に旧舞鶴市(西舞鶴)と東舞鶴市が合併、昭和32年に加佐町を編入して現在の舞鶴市となっている。 市街地は東舞鶴と西舞鶴に分かれており、それぞれにJRの駅を有し、それぞれに成り立ちが異なり、個性の違うまちを形成している。 舞鶴市では、平成30年4月1日に立地適正化計画を公表しており、東舞鶴駅及び西舞鶴駅を中心に、それぞれに居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定。市街化区域面積に占める居住誘導区域の割合を約7%として、舞鶴版コンパクトシティの形成を目指すこととしている。 近年、少子高齢化・人口減少等により、昭和50年代に98,000人であった人口が82,000人に減少しており、持続可能なまちづくりを推進するため、東西両地区に立地していた都市機能を東西いずれかの地区に分担して立地することが必要である。 そのため、東西駅を結ぶJRの維持及び東西循環線の充実を図ってきたところであり、東西駅を中心に都市機能や居住を効率的に集積し、利便性とにぎわいを創出することを目指すものである。 成り立ちや個性の違う2つの市街地のを相互に連携及び活性化することで、市全体の活力の向上につなげるものである。</p>
<p>課題</p> <p>地域資源を活かしたまちづくりと郊外化する居住や都市機能を駅周辺に集積すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を契機とした田辺城址の周辺整備。 ・居住誘導区域の拠点やその周辺の環境整備。 ・西舞鶴駅東口の未利用地の活用を促進し、駅周辺のにぎわいを創出すること。 ・人口減少社会に対応するため、立地適正化計画に位置付けた事業及び施策の推進。
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>■新しい舞鶴市総合計画(H27.4策定) ◎まちづくりの方針 都市像 : “東アジアに躍動する国際港湾・交流都市 舞鶴” 基本目標 : “子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち 舞鶴”</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の機能向上と商業施設等の立地への適正な対応 地域の実態に応じ、中心市街地の機能向上や活性化に向けた取組を促進。商業施設等の立地に適正に対応。 ・都市機能が集約された効率的なまちづくりの推進 公共施設や商業・サービス施設など都市機能が中心市街地に集約された利便性の高い効率的なまちづくり。西舞鶴駅周辺の未利用地を活用し、賑わいの創出、定住の促進による中心市街地の活性化。 <p>■都市計画マスタープラン(H30.4.1策定) ◎舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク 持続可能なまちづくり、快適なまちづくり、活力あふれるまちづくり、自然と共生するまちづくり、安心・安全なまちづくり</p> <p>■立地適正化計画(H30.4.1策定) ◎東西の鉄道駅を中心に、居住や都市機能が集積するまちづくり 「舞鶴版コンパクトシティ」の形成～駅を中心として賑わい拠点形成とまちなか居住推進による「まちなか創生」～</p>

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

- ・東西の市街地を結ぶ基幹的公共交通の維持・強化のため、駅周辺に賑わい空間を創出し、都市機能の拡散防止と中心市街地の機能向上や活性化に向けた取組を図る。
- ・居住誘導区域の居住環境の魅力を高め、人口集積を促進するため、地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進める。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

- ・公共施設や商業・サービス施設などの都市機能が集約された利便性の高い効率的なまちづくりを推進するため、西舞鶴駅周辺の未利用地を活用し、賑わいの創出、定住の促進による中心市街地の活性化を行う。
- ・西舞鶴駅周辺の駐輪場利用者が増加しており、駅を中心としたまちづくりに対応するため、西舞鶴駅東口および西口の駐輪場の整備を行う。
- ・歴史のみち整備をさらに推進し、歴史的なまちなみを生かした魅力あるまちづくりを進め、回遊性の向上を図る。
- ・田辺城趾内(舞鶴公園内)の老朽施設を撤去し、当該地およびその周辺の環境を整備することで、田辺城趾を核とした情緒ある歴史的・文化的なまちづくりを推進する。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

目標を定量化する指標

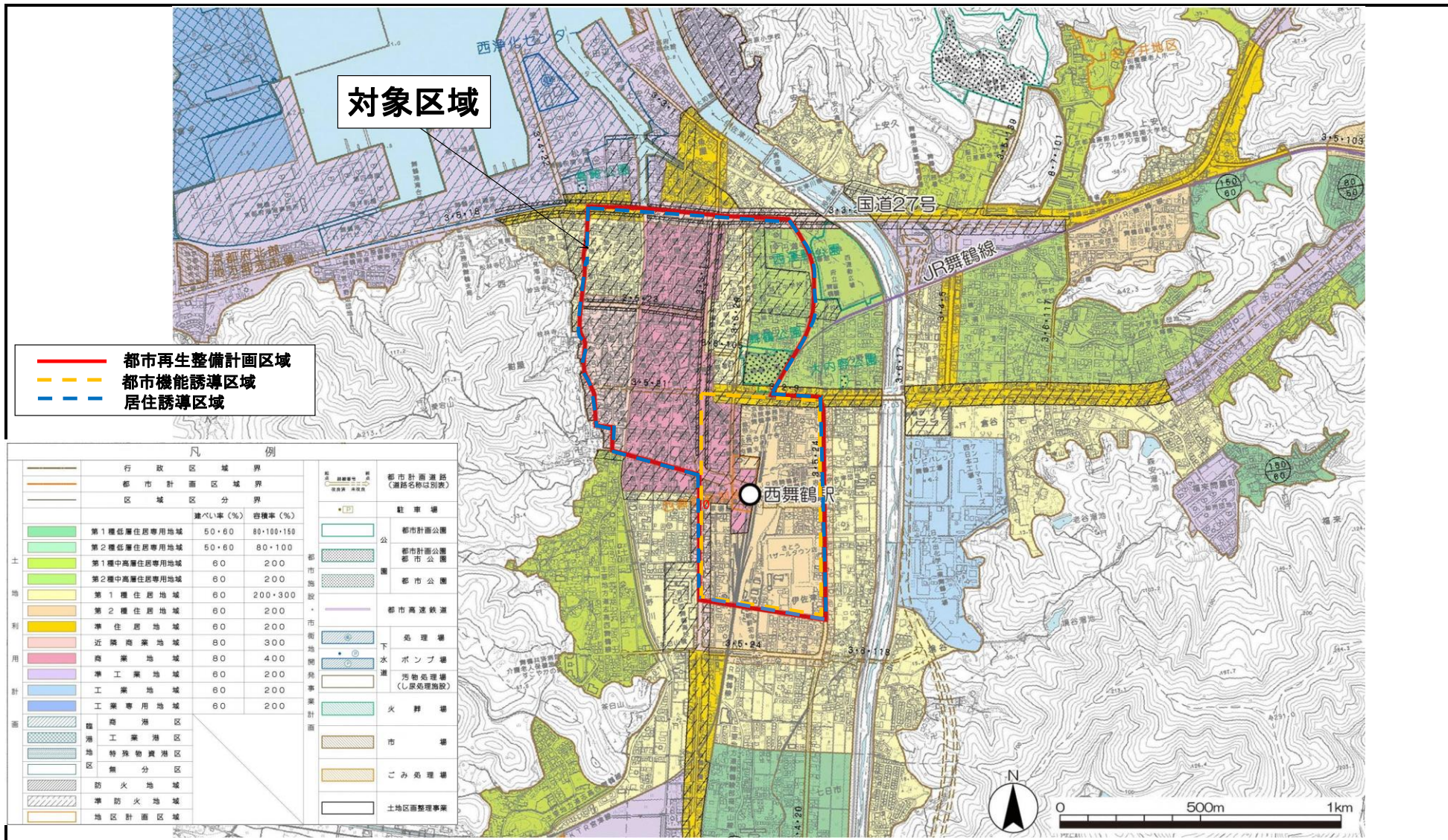
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
1. 舞鶴公園(田辺城址)の利用者数	人/年	田辺城資料館(無料)の年間来館者数	歴史のみちの整備を実施することにより、散策、史跡などを見る人の増加を目指す。	15,277	H29	16,500	R5
2. 中心市街地往来者数	人/日	西中心市街地の往来者数(商工会議所実施)	中心市街地往来者数の減少率を抑制する。	4,528	H29	4,500	R5
3. 西舞鶴駅の乗降者数	人/年	西舞鶴駅の乗降者数(JR・丹鉄)	駅を中心としたまちづくりの観点から駅利用者の増加を目指す。	685,660	H29	690,000	R5

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1: 田辺城址を核とした情緒ある歴史的・文化的なまちづくりを進める 2020年NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放送に合わせて、細川幽斎ゆかりの田辺城址内(舞鶴公園内)の老朽化施設を撤去し、当該地及びその周辺をシンボリックにした環境整備を推進する。</p>	<p>・舞鶴公園整備(基幹)地域生活基盤施設</p>
<p>整備方針2: 観光拠点と地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進める まちなかの回遊性を促進させるため、城下町・社寺を中心として舗装・街灯の統一・案内サインなどを整備し、歴史のみちづくりを推進する。</p>	<p>・歴史のみち整備(基幹)高質空間形成施設</p>
<p>整備方針3: 快適性・利便性の高い安心・安全なまちをつくる 西舞鶴駅周辺の駐輪場利用者が増加しており、駅を中心としたまちづくりに対応するため、西舞鶴駅西口及び東口の駐輪場を再整備する。</p>	<p>・西舞鶴駅駐輪場整備(基幹)地域生活基盤施設</p>
<p>整備方針4: 駅を中心に居住や都市機能が集積するまちづくりを進める 西舞鶴駅東口の未利用地を活用するため、民間事業者に対するサウンディング調査を実施する。</p>	<p>・西舞鶴駅東口未利用地活用(提案)事業活用調査</p>
<p>整備方針5: 田辺城址を核とした情緒ある歴史的・文化的なまちづくりを進める 2020年NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放送に合わせて、細川幽斎ゆかりの田辺城址をシンボリックにした周辺地域の区画整備に関する調査を実施する。</p>	<p>・舞鶴公園周辺区画整理にかかる調査</p>

その他

- 事業終了後の持続的なまちづくり活動の推進
 - ・ボランティア団体、商工団体、住民等との協働で、計画策定、事業推進、一体管理、イベント活動等のまちづくりを進める。
- 交付期間中の計画の管理について
 - ・交付期間中における円滑な事業進捗と目標の達成に向けた効果を上げる為、関係部課と連携をとりながら、適時、事業計画の管理を行う。
 - ・事業の実施にあたっては、立地適正化計画の基本方針に基づき、実施期間中においても、諸問題について整備計画の検討を進める。
- 前回計画との継続性について
 - ・前回計画においても、歴史のみち整備を実施しており、引き続き整備を行い、都市機能誘導区域及び居住誘導区域内の回遊性・利便性を確保し、クルーズ船の乗客の誘導を図る。

舞鶴西(2期)地区(京都府舞鶴市)	面積 87.5 ha	区域 魚屋・南田辺・東田辺・二の丸・北田辺・三の丸・築地・相生・本・職人・丹波・平野屋・竹屋・クレイン スコート・寺内・松陰・港・新・堀上・紺屋・引土新・朝代・京口・舞引土・真名井・円満寺・八幡・愛宕 前・宮前・駅東・駅前・折原・ホロスター西・深田・伊佐津・新生
-------------------	---------------	--



対象区域

— 都市再生整備計画区域
- - 都市機能誘導区域
- - 居住誘導区域

凡 例	
—	行政区域境界
—	都市計画区域境界
—	区域区分界
■	第1種低層住居専用地域 建ぺい率(%) 50・60 容積率(%) 80・100・150
■	第2種低層住居専用地域 50・60 80・100
■	第1種中高層住居専用地域 60 200
■	第2種中高層住居専用地域 60 200
■	第1種住居地域 60 200・300
■	第2種住居地域 60 200
■	準住居地域 60 200
■	近隣商業地域 80 300
■	商業地域 80 400
■	準工業地域 80 200
■	工業地域 60 200
■	工業専用地域 60 200
■	臨海工業港区域
■	港工業港区域
■	特殊物資港区域
■	無分区
■	防火地域
■	準防火地域
■	地区計画区域
■	都市計画道路 (道路名称は別表)
■	駐車場
■	都市計画公園
■	都市公園
■	都市公園
■	都市公園
■	都市高速鉄道
■	処理場
■	下水
■	ポンプ場
■	汚物処理場 (し尿処理施設)
■	火葬場
■	市場
■	ごみ処理場
■	土地区画整理事業

舞鶴西(2期)地区(京都府舞鶴市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・西市街地の個性を引き出し、市全体の活力の向上につなげる ・地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進める ・都市機能の再編やまちの新たなにぎわいの創生を進める ・快適性・利便性の高い安心・安全なまちをつくる 	代表的な指標	舞鶴公園(田辺城跡)の利用者数 (人/年)	15,277 (H29年度) → 16,500 (R5年度)
			中心市街地往来者数 (人/日)	4,528 (H29年度) → 4,500 (R5年度)
			西舞鶴駅の乗降者数 (人/年)	685,660 (H29年度) → 690,000 (R5年度)

